

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

②評価調査者研修番号

SK2021040
SK2021037
S2020021

③施設名等

名称：	米沢市立興望館
施設長氏名：	森下 誠
定員：	30名
所在地(都道府県)：	山形県
所在地(市町村以下)：	米沢市太田町四丁目1-153
T E L：	0238-38-6109
U R L：	https://narusimaen.org/?page_id=100
【施設の概要】	
開設年月日	1949/6/20
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人緑成会、米沢市
職員数 常勤職員：	26名
職員数 非常勤職員：	6名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	調理師
上記有資格職員の人数：	6名
有資格職員の名称（オ）	公認心理師
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（カ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	2人部屋5室 3人部屋3室 4人部屋1室、和室8畳1室 11畳1室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>【理念】 「人が人として尊厳をもって 地域や家庭の中で 自立した生活が送れるよう支援いたします」</p> <p>【基本方針】 法人理念に基づき、次の基本方針により事業を遂行する</p> <p>1. サービスの基本方針 地域の要保護者が、住み慣れた地域で、健全で安全・安心な生活が送れるよう、地域福祉の拠点としての機能を果たし、質の高い多様な福祉・介護サービスの提供を目指す。</p> <p>2. 人材の基本方針 法人の職員は、福祉・介護サービスの基本的理念の下、社会福祉法・介護保険法・老人福祉法・児童福祉法等、関係法令に基づき、自らの仕事に誇りと自信を持ち、常に想像力・応用力に富んだ福祉・介護理論を实践展開できる資質の高い職員を目指す。</p> <p>3. 経営の基本方針 法人理念を基調（思想・行動の根底となるもの）として、常に収支バランスを見据え、時間、エネルギー、人材などの物理量と合わせたコスト意識及び経費削減の意識を一人ひとりが認識するとともにこれを実践し、事業の継続と安定・成長を目指す。</p>
--

⑤施設の特徴的な取組

1. 社会情勢の変化に伴い、社会的養護が必要な子どもも多様・複雑になっている。当施設においては、30名定員の大舎制で、ハード面での整備は進められてはいないが、法人の基本理念及び児童福祉法、児童憲章の精神を遵守し、子どもの健全やかな成長と権利を保障し、安心・安全な環境の中で、愛情を持って適切な支援を行っている。
2. 職員は豊かな心と柔軟な思考・意欲を培うため、自主研修と法人内外の研修をととし、研鑽を積んでいる。各職種間連携、チームワークを重視した支援を心掛けている。SV（スーパーバイザー）配置も12年目になり、事例検討、専門性の向上のための講義等アドバイスを受け、支援に活かしている。興望館ではSST（ソーシャルスキルトレーニング）に力を入れており、各年齢構成に応じたセカンドステップ、サードステップ、社会人向けSSTを施設全体で行っている。
3. 子ども一人ひとりの発達、生活能力、成育歴を把握し、自立支援計画、月ごとの目標立案、評価により一貫性のある計画的な援助に努めている。
4. 個々の関わりを重視し、日々の生活の中での支援をととし、子ども達の人間力を育てている。思春期や反抗期、自分を見失いがちなところを寄り添い、子ども一人ひとりの自己実現に向け、その自立を支援している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/8/28
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/1/12
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

◇評価の高い点◇

1. 施設をあげた支援内容の充実

大舎制のため環境面として個室が確保しにくく、家庭的な生活体験ができにくいなど施設のハード面からの制約がありますが、館長・館長補佐が中心となり職員が子どもをきめ細やかに理解し連携を図り、制約を乗り越えようと努力されています。子どもの人権の尊重を徹底し、施設として子ども一人ひとりへの対応・子ども主体の養育を大切にしており、子どもへのアンケートでは職員への信頼の記述がみられ、安心して生活している様子がうかがえます。これらの成果をもとに、今後予想される施設整備に向けて、よりよい施設になるよう情報収集し前向きに検討が行われています。

2. 多職種の連携について

様々な専門性を持つ職員が子どもに関わりやすい仕組みを整え、担当者だけでなく施設全体で養育・支援に取り組んでいます。専門職員は、子どもの自立支援計画に専門的観点から継続的に関わるだけでなく、子どもと生活場面をともに過ごすなどして子どもの理解に努め、職員と共に養育に関わっています。ほとんどの職員がソーシャルスキルトレーニングのプログラムを学び、職員の能力開発にもつながっています。このプログラムの継続的、組織的な提供により、子ども達は生活をしていくうえでの人との関わり方を学習しています。

3. 情報発信について

これまでのホームページや広報紙での情報発信に留まらず、インスタグラムを新たに開設しています。ネットでの情報発信のリスク面を考慮しながら、施設からの情報を積極的に発信し、先進的な試みとなっています。保護者・子ども、関係機関だけでなく、施設から独立した子どもへの効果的な働きかけとなると考えられる他、さらに、地域や寄付者に対し施設を理解してもらうきっかけになる取り組みとなっています。

◇改善が求められる点◇

1. 中長期的なビジョンについて

児童養護の分野では、国の「新しい社会的養育ビジョン」や県の社会的養育推進計画で、家庭的養育を優先して進め施設の小規模化や地域分散化の方向性が示されています。これまで、機会を捉えて議論を行ってきた経緯はあると思われませんが、法人としての児童養護施設の位置づけや施設として将来の具体的なビジョンを示していく時期に来ています。これまで培った実績に基づき、法人はもとより関係機関を巻き込んで、家庭的養育に向けて施設の高機能化や多機能化の可能性を探りながら、質の高い福祉サービスの継続や支援の向上のために議論をさらに深めることを期待します。

2. 地域のニーズへの対応について

社会福祉法人には、その機能や専門性を地域の福祉向上のため提供することが求められています。コロナ禍で地域との交流が大きく制限された時期を過ぎ、これまでの実績を活かし地域に貢献していくことが望まれます。現在、児童虐待は大きな社会問題となっています。育児不安、子育て家庭の孤立、地域の子育て力の低下、若い世代が子どもに関わる経験の減少、子育て家庭の貧困問題など、地域の子育て課題は多数挙げられています。これらの課題について、市と連携して地域の福祉ニーズを広く詳細に把握し、施設ができることに取り組まれるよう期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し、日々の社会的養護が必要な子ども達に対する支援、施設運営に対し、多角的、客観的な視点での評価をして頂くことで、自分たちの今までの振り返りとこれから取り組むべき課題を知る良い機会となりました。

高い評価をいただいた項目については、「これでいい」と満足せず、子どもと向き合い、一緒に歩み、成長していくことを基本に、更なる向上を目指します。

また、改善が求められる点については真摯に受け止め、法人、設置主体である米沢市と協議を重ね、できることから新しい社会的養育、地域支援等に取り組んでいきます。

今回の第三者評価結果を改めて施設全体で共有していくことで、次へのステップ、子ども一人ひとりの安心・安全な生活、自立支援、幸せに繋げていきます。あわせて、移り行く時代、社会、地域のニーズに適合した新たな支援の形、連携を模索し、一つずつ確実に実践していきたいと思っております。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【コメント】		
法人の理念を施設の理念とし、職員は成り立ちから周知し共有している。パンフレットには児童憲章・倫理綱領を明記し、職員は会議の場で朗唱している。またホームページや事業計画に理念・基本方針を掲げ保護者や子どもへの説明材料として理解を図っている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【コメント】		
館長は月一回法人本部の会議に出席し、経営状況の把握と分析が行われ、それについて職員には詳細な説明で周知を図っている。入所者数の変動があるが、さらに全職員で経営の改善に努めている。米沢市から引き続き指定管理者に選定され経営の安定に繋がっている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【コメント】		
大舎制で今できる取組みに最善を尽くし、施設のハード面の改善等に向けて設置者である市と協議を続けている。また小規模化に向け県内外の施設を見学し、社会的養育推進計画の推進に取り組んでいる。人材確保については前年度看護師等の専門職も含めて5名の採用があり、子どもへの養育・支援にフリーの職員を配置することができる。		

3 事業計画の策定

<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人として平成30年から長・中期計画が策定され、興望館もそれに準じて取り組んでいる。法人は県や市の計画と状況を踏まえ整合性を図りながら見直し、次の長・中期計画の策定を予定している。</p>	
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人として現在の長・中期計画に沿って3年ごとに見直しを実施し、現在第3次短期計画が策定され実践している。市との話し合いを継続し施設の整備に努めている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>事業計画は、部門ごとの意見を集約し組織的に作成している。課内会議で項目の進捗状況を報告し、中間に法人の総合施設長が確認して年度末に評価を行っている。年度末までに次年度の事業計画作成をし、それらについては設置者である米沢市と連携している。</p>	
<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもへの事業計画については掲示物や口頭で説明し、年齢に合わせた取組みで周知している。保護者へは広報紙や便りと一緒に郵送して周知を図っている。行事計画は児童自治会で出た要望を取り入れ子どもたちの満足が得られるよう策定している。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	<p>8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</p>	a
【コメント】		
職員一人ひとりが個別能力向上計画書に昨年度の振り返りと今年度の目標を掲げ、上司による教育・指導により質向上を図っている。個々の研修については復命書や会議の場で口頭で伝え共有している。		
②	<p>9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	b
【コメント】		
3年に1度第三者評価を受審しており、結果について共有し全職員で分析・改善・見直しを行っている。日頃の業務や事業計画等の課題を明確にし職員で話し合い改善策に取り組んでいる。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	a
【コメント】	
館長は、自らの役割と責任を職務分掌に明記し、職員会議にて施設の運営方針とその具体的な取組について説明を行い全職員への周知を図っている。館長不在時における館長補佐を中心とした権限委任等の体制も整備されている。	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	a
【コメント】	
館長は、全国養護施設協議会等の研修会に参加するなど、法令や関連する最新の情報の収集と理解に努め、職員会議にてその内容を文書化し分かりやすく説明を行い、周知を図っている。館長は、法人の社会保険労務士に毎月一回相談する機会がある。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p> <p>(社会的養護共通) <input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	a
【コメント】	
館長は、OJTによる指導のほか映像を活用したメニューを取り入れる等工夫しながら職員のレベルアップを図り養育・支援の質の向上に取り組んでいる。職員の教育・研修の充実を図るため、年度末に研修の評価を行い、課題を明確にし、職員一人ひとりにアドバイスをしている。	

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

法人の人事考課制度により、職員への相対的評価と改善点に対する適切な指導が行われ人材の育成に繋がっている。また、年功序列ではなく若い職員も登用される仕組みができています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	

【コメント】

令和4年度より看護師、自立支援担当職員を配置したことにより、新たな加算の取得による収入の確保、養育・支援の質の向上、職場環境の改善に繋がっている。入職を希望する応募者に対しては、入職後に理想と現実のギャップが生じないように丁寧に説明を行い人材確保と定着に努めている。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	

【コメント】

人事考課制度による評価基準が確立され職員に周知、理解されている。さらに、館長、法人の総合施設長との面談により職員の意見等を聞く機会が設けられ意向が反映される体制となっている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

職員のワークライフバランスに配慮し勤務表に反映させ、有給休暇等を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいる。育児休暇、介護休暇、看護休暇が整備され育児休暇を取得した男性職員もいる。職員のメンタルヘルスについても法人全体で取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

全職員が、毎年、研修評価、個別能力向上計画書を提出し、館長、法人の総合施設長との面談により目標達成度の確認と指導を行い、一人ひとりの能力向上に取り組んでいる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

全ての職員が階層に応じた研修を受講できるように年間研修計画を立案し教育・研修を実施している。研修に参加した職員は、内容、感想、意見、提案について記載した復命書を提出し研修の評価と見直しを行っている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

職員一人ひとりが年間で最低1つの研修を受講できるように研修内容、参加形式（オンラインも含む）、職員からの希望等を考慮の上、年間研修計画を立案し教育・研修を実施している。その他、要望のあった研修についても自主性を大事にしてできる限り受講できるよう配慮している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【コメント】

マニュアルに基づいて受入れ、実習生の声を反映して見直しを進め改善を図り、保育に関する実習では職員が各専門分野から講義を行うなど充実したプログラムを提供している。令和5年度からは、社会福祉士の資格に必要なソーシャルワークの実習を受け入れている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

ホームページ、広報紙で法人全体の理念や事業、財務状況などの情報が公開されている。広報紙は年4回発行し、保護者、関係機関、ボランティア、寄付・寄贈者など送付先が増加している。令和5年度よりインスタグラムを開発し、情報発信に力を入れている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

事務、経理、取引等は規程に基づき実施しており、職務分掌は「興望館マニュアル」に明記され権限・責任が明確に職員に周知されている。内部監査、市の外部監査を受ける他、外部の税理士に月1回会計状況、会計処理方法等の指導を受けている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	
【コメント】		
法人の長・中期経営計画の「利用者に対する基本姿勢」に「地域との関係性の継続」、「社会に対する基本姿勢」に「地域における公益的な取組の推進」が記載されている。登校時には職員が同行し、下校時は見守りを行い、地域の子供達にも目を配っている。施設に子どもの友達がよく遊びに来ており、遊戯室などで交流している。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
【コメント】		
登録制度、誓約書等のマニュアルに基づきボランティアを受け入れている。大学生による遊びや宿題のサポート等の他、花を飾ってもらうなど様々なボランティアを受け入れている。施設の地域への協力体制としては、学校の部活動への協力など免除してもらっているが、早朝作業等の学校行事には協力している。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

児童相談所はもとより、県、警察、医療機関、相談支援事業所など多方面と連携し、ケース会議などで関係機関に提案している。令和4年度より、児童相談所、民生児童委員、教育委員会、公立保育所、市子ども家庭課、興望館により構成される児童養護施設連絡会議が年4回開催され、さらに連携が図られている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【コメント】

市の要保護児童対策の会議や児童養護施設連絡会議により地域や関係機関と情報交換・交流しており、得られた情報を職員にも周知している。市子ども家庭課と連携することで、地域の福祉ニーズの把握に努めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

年2回程度施設周辺の清掃ボランティアを小学生と職員が主に行っている。市主催の川沿いのごみ拾いにも参加している。年1回、地域の方や学校職員にも参加してもらってのレクリエーション&芋煮会を、感染症流行の状況をみながら計画している。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	<p>28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	a
【コメント】		
パンフレットに児童憲章・倫理綱領を記載し、職員は理念や綱領を会議の場で朗唱し共通理解を図り子どもの最善の利益に繋がるよう支援している。さらに不適切なケアがないよう子どもとの関わりについてのチェックリストを定期的実施し権利侵害が無いよう努めている。		
②	<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	b
【コメント】		
子どものプライバシーについては大舎制のなかカーテンで仕切るなど対応しており、守られるべき事柄を指針や内規に定めている。職員は子どもとの対話を重視して、言われて嫌なことや言葉遣い、入浴や幼児のオムツ交換など細心の配慮で養育・支援している。アンケートの中に子どもからの不満は見られない。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	<p>30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	a
【コメント】		
パンフレットや広報紙、ホームページ（現在リニューアルを検討中）、また新しくInstagramを立ち上げて情報の提供を行っている。入所予定者には見学の要望に対応し、年齢に応じたリーフレットなどで丁寧な説明で理解を得ている。		

②	<p>31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	b
---	---	---

【コメント】

支援の開始にあたっては年齢ごとに作成したリーフレットやルールブックでわかりやすく説明している。保護者には援助方法等の説明を行い、すでに入所している子どもにも配慮し、子ども同士の関係作りを大切にしている。障がいのある子どもへの対応ルールは特に定めていないが状況に合わせ都度対応している。

③	<p>32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。</p> <p><input type="checkbox"/>他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	b
---	---	---

【コメント】

自立支援専門員を配置しよりきめ細かなアフターケアに取り組んでいる。家庭復帰した子どもに対しては復帰先の学校、行政、医療機関等の関係機関と連携を図り、ケース検討会議等で連続した支援を行っている。退所児童について窓口を設置し訪問やメールでいつでも相談等が出来るように取り組み、アフターケア記録も整備している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	<p>33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	a
---	--	---

【コメント】

年代別3つに分けた児童自治会を毎月開催し、子どもたちの要望や意見を聞いている。分けたことによりそれぞれが遠慮なく意見が言える環境になっている。要望について出来ることには早い対応で、無理なことには納得がいくよう説明している。また月一回静かな環境で職員と1対1で「興望館のアンケート」により一人ひとりの話を聞き、内容については児童相談所からアドバイスを受け対応している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	<p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	b
---	--	---

【コメント】

苦情解決体制、苦情解決規程、委員会の開催等も確立され、保護者へは年に1回広報紙を通じて周知されている。また、出された意見や苦情に対しては、改善策を講じ養育・支援の向上に繋がる仕組みも出来ている。苦情内容の公開については、プライバシーの観点から難しさがある。

②	<p>35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	a
---	---	---

【コメント】

毎月、児童一人ひとりと面談をしアンケートによる聞き取りを行い、意見を述べやすい環境を作っている。担当者以外でも話しやすい職員に相談できる体制となっている。障がいを持つ子どもにも公平な支援がなされるよう配慮している。

③	<p>36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	b
---	--	---

【コメント】

毎月開催される年代別の児童自治会で出された意見に対しては、職員で協議・検討後迅速に対応し、次月の児童自治会にて報告・説明を行っている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的の評価・見直しを行っている。	
【コメント】 事故発生等のマニュアルが整備され、インシデント報告と対応策を職員全体で共有し事故防止に取り組んでいる。交通事故防止対策として米沢警察署による児童への交通マナー教室も行っている。保護者からの強引な引き取り等の困難な事例に備えた対応についてもマニュアルが作成され、父親に対しては男性職員が対応する等の対策が講じられている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	
【コメント】 感染症対策の事業継続計画、感染症対策マニュアルが整備され対応策が職員、児童に周知されている。感染症の勉強会を実施し、予防と拡大防止に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
【コメント】 災害対策の事業継続計画、災害対策マニュアルが整備され、年間防災計画に則り、毎月訓練を実施し安全確保の取組を行っている。LINEアプリを活用し、職員間における情報の共有と迅速な対応ができる体制も構築されている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	<p>40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	b
【コメント】		
<p>養育・支援のそれぞれの事柄についてルールを作成し、業務全般にわたる「興望館マニュアル」のファイルを作成し、全職員が保管・使用している。支援方法の基本を統一し、標準的な実施方法についての共通理解を図っている。</p>		
②	<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	b
【コメント】		
<p>マニュアルは、使っていて気付いた都度見直している。毎月の支援会議で個別に検証し、職員・子どもの意見、提案を把握し反映するよう努めている。短期計画に基づき3年に1回全体の見直しを行っている。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	<p>42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p>	b
【コメント】		
<p>自立支援計画策定の担当者、責任者を定め、「子ども自立支援計画ガイドライン」の抜粋に基づき適切なアセスメントが実施されるよう努めている。自立支援計画は、家庭支援担当者、自立支援担当者、多職種が関わり策定されている。計画には子どもの一人ひとりのニーズ、具体的な養育・支援内容が記載されている。</p>		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

毎月短期目標をたてて実践し、月毎の評価見直しを行っている。自立支援計画は、1年を前期、後期に分け、各期の始めを評価・見直しの時期としている。内容は会議で読み合わせを行い全職員で情報を共有し、養育・支援にあたっている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

記録は、児童養護施設用のソフトウェア「すこやか日誌」をカスタマイズして使用している。施設内ネットワークを構築し、児童に関する記録が職員間で共有・閲覧できるようにしている。子どもに関わる日々の情報共有のため、毎日2回の引継ぎを行っている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

個人情報保護に関する内規が定められ、記録の取り扱いについて全職員が遵守するようにしている。児童の記録はネットワーク内で閲覧するようになっており、外部から見ることができない。入所時にはプライバシー保護について、子どもに「権利ノート」を用いて説明している。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもの権利擁護については全国児童養護施設協議会作成の人権擁護チェックリストで全職種に対し四半期ごとに実施しチェックしている。さらに興望館独自に作成したアンケートで子ども・職員双方から聴き取り不適切な支援の未然防止に努めている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもの権利擁護を軸とした支援体制を整備し、職員は研修の充実に努め権利について理解を深めている。子どもには独自に作成したイラストを用い公平と平等について教授している。平成15年より年代別ソーシャルスキルトレーニングを継続しており、子どもたちは自分も他人も大切な存在であることを学び成果が表れている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>生き立ちを振り返る取組みはアルバムや「すこやか日誌」などをもとに伝えている。子どもが知りたいと希望した時や進路の時などのタイミングや成長過程に配慮し、状況によっては児童相談所や保護者と話し合いながら伝えている。</p>	

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	<p>A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。</p>	b
---	---	---

【コメント】

被措置児童虐待防止マニュアルに沿い、職員は研修で事例検討等を行い不適切なケアが見られた場合の対策や手順を決めている。現時点で不適切な関わりは見られない。子ども同士の喧嘩には職員が間に入り必ず互いの言い分を聞き公平な指導が行われている。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	<p>A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。</p>	a
---	--	---

【コメント】

子どもの今まで生活してきた様々な環境に思いやりを持ち、不安なく施設の生活に慣れるよう児童相談所や学校とも連携し支援している。職員は入所している側の子どもにも寄り添い馴染めるよう支援している。

②	<p>A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。</p>	a
---	--	---

【コメント】

退所後に向けた対応は自立支援室での一人暮らし体験や、アルバイトなど自立支援ハンドブックにもとづいて自立支援専門員が担当しスムーズな移行となるよう進めている。退所後も電話やラインで連絡を取り相談にのるなど継続した支援を行っている。退所児童の年1回の交流会「こさこい」が開かれ職員は近況報告を受けるなど互いに楽しい時間を共有している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>虐待やネグレクトを受けてきた子どもはなかなか感情の表出ができずにおり、職員は寄り添い時間をかけて対応している。不安が爆発し暴力的になることもあり、クールダウンする時間を設け言葉による解決に繋がるよう養育・支援している。職員自身の支援方法の悩み等にはスーパーバイザーのアドバイスを受けより良い支援が出来るよう努めている。</p>	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>小さい子どもには安心して眠れるように寝付くまで寄り添っている。基本的な欲求が満たされずに来ている子どもたちの要求は多岐にわたっているが、職員は複数で対応し出来る限り要求に答えている。</p>	
<p>③ A9 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>児童の自主性を尊重し、生活の中で起こった問題に対しては、自立支援専門員と指導員、保育士が連携し、解決策の協議を行い対応している。児童への朝の送り出し支援を手厚くするため、職員の勤務時間を柔軟に変更し早番職員の増員を行い対応している。</p>	

④	A10 発達の状態に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状態、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	

【コメント】

建物構造上の制限がある中、幼児の遊戯スペースや自習室の席の確保等工夫を凝らし安心・安全に利用できるよう整備を行っている。児童自治会等で出た児童からの遊び道具（ゲームソフト、キックボード、トランポリン等）に関する要望等には、できる限り応えられるよう対応している。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	

【コメント】

生後から家庭での経験のない児童に対してボランティアの自宅に招いて家庭生活体験を積むことができるプログラムを取り入れて支援している。買い物、スポーツ観戦等施設の外で多くの体験を積むことにより社会性を身に付けられるよう支援している。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	

【コメント】

郷土食や季節に合わせた献立、受験生への夜食の提供、児童の誕生日に各自がリクエストしたお楽しみメニュー等工夫した取り組みを行い、子どもたちは楽しみにしている。食物アレルギーを持つ児童に対しては、給食担当職員が把握し適切に対応している。また、病気の際は粥等に形態を変え提供している。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	

【コメント】

児童と担当者が一緒に衣類の買い物に出向き、趣味趣向が反映された衣類選びを行い衣類の確保と自己表現ができるように支援している。洗濯物は、原則部屋干しで女性対しては下着等が見えない干し方を指導している。全児童に支援者の方より一人ひとりの希望に沿った防寒具を寄付していただき、大事に喜んで着用している。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	

【コメント】

築50年程の建物の構造上、収納スペースがなく苦慮している。児童と担当者がチェックリストに基づき一緒に私物の整理・清掃する機会を設け居室の美化に取り組んでいる。設備点検も毎日実施し、修繕箇所については迅速に対応し安全の確保に努めている。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

令和4年度より正看護師1名を配置したことにより医療機関等との連携がスムーズに行われ、児童へのよりきめ細かな健康管理ができるようになった。また、コロナへの対応に関して専門的なアドバイスにより感染拡大を防ぐことができています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

子どもにソーシャルスキルトレーニングの機会を設け、他者を大切にすること、自分を大切にすることから、生きることと性を尊重することを学び、健全な他者との付き合いができるように教えている。同性の職員が話したり、紙芝居を用いて継続的に正しい性の知識について伝えている。職員に対しては、性的虐待を受けた児童についてのスーパーバイザーによる研修を行っている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	

【コメント】

問題が起こった時の対応マニュアルを整備し、学校、警察、児童相談所、行政、医療機関などとの連携体制をとりながら、適切に対応している。暴力や不適切な行動があった場合の職員側のこころの傷にも配慮し、職員一人で対応せず複数で対応するなど対策している。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	

【コメント】

毎月子どもの話を聞き取りすることで、問題発生を予防している。アンケートでは子ども間の暴力、いじめ、差別の記述は見られなかった。一人ひとりの子どもの声を拾い上げるよう努力しており、子どもが職員を信頼し本音が言えるよう取り組んでいる。建物の構造上死角があるため、カメラを設置し安全対策をとっている。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

子どもに対して心理的な支援プログラムを提供している。総括担当者を設け、心理職のスケジュール調整や、職員との連携強化を図っている。スーパーバイザーを依頼し、指導員、保育士を含め講義を受けたり、助言をもらえる体制を整えている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	

【コメント】

下校後宿題をするよう学習室で集中できる環境を整え、学習担当職員が指導している。大学生ボランティアの協力も得て、子どもに合わせて根気強くやり方を教えている。学校と密に連携し、進路・進学支援を行い、受験時の学習塾の利用も積極的に行っている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

高校進学にあたっては、子ども主体の進路決定となるよう保護者、職員、児童相談所の福祉司と連携して支援している。高校卒業後は就職だけでなく子どもがやりたいことができるよう施設全体で考え、情報提供に努めている。高校を中退した子どもの気持ちに寄り添い、自立に向けて支援している。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	

【コメント】

高校卒業後の自立に向けて、アルバイトやインターンシップ等の社会体験の機会を積極的に持つよう取り組んでいる。アルバイトは、理解が得られるよう学校に働きかけ、本人自身が申請できるよう支援している。高校での各種資格取得や、運転免許取得を奨励している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	

【コメント】

家庭支援専門相談員を手厚く配置し、保護者との信頼関係づくりに取り組んでいる。どの子どもも家庭復帰の可能性を探り、家族が施設を訪問する機会として、レクリエーション&芋煮会の行事を感染症の状況をみながら企画している。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	

【コメント】

家庭支援専門相談員は、支援会議で家族の状況について報告し、全職員に伝えている。家庭復帰を目標とする場合、例えば月2回の外出交流、夏休みの外泊、お正月の長期外泊など段階を踏みつつ家族関係を調整し、家庭支援専門相談員、担当者を中心に支援している。児童相談所など関係機関と連携し助言を得ながら親子関係の再構築に取り組んでいる。